

令和 8 年

9 月 号

バンバだより

馬場通り交番 6 3 4 - 9 2 9 6

宇都宮中央警察署 6 2 3 - 0 1 1 0

「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について

～マナーアップ！あなたが主役です～

【運動の重点】



JA共済・栃木県警・宇都宮アート＆スポーツ専門学校

- 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール
の理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

◎ 期間 令和8年9月21日(月)から30日(水)までの10日間

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



【統一行動日】

- 9月24日(木) 「こどもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」
推進強化の日
- 9月25日(金) 「飲酒運転根絶」・「夜間走行中の原則ハイビーム」
徹底強化の日
- 9月28日(月) 「自転車の安全で適正な利用」強化の日
- 9月30日(水) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)

